

広報

No.767

dizumi



平成20年 5月15日 発行

編集・発行

〒771-1292

徳島県藍住町企画調整課

Tel.088-637-3124(毎月15日発行)

印刷 徳島出版株式会社

# あいずみ

## 5月号



色とりどりのバラに囲まれて (バラ園)

### 今月の主な記事

- 町内一斉清掃 .....P 2
- 木造住宅の耐震診断 .....P 5
- 児童手当現況届の提出 .....P 7
- 乳幼児医療費受給者証の更新 .....P 7
- 守れ人権 許すな差別 .....P 9
- 情報 NOW .....P10~14

### 住民の動き

平成20年 4月末現在 ( ) 内は前月比

人 口	33,055人(+48)	15歳未満	5,413人(+ 4)
男	15,905人(+28)	65歳以上	4,978人(+20)
女	17,150人(+20)	平均年齢	40.11歳
世帯数	11,915戸(+57)		

# 5月18日(日)は町内一斉清掃の日です

\*\*\*\*\* 雨天(小雨決行)は5月25日へ延期します \*\*\*\*\*

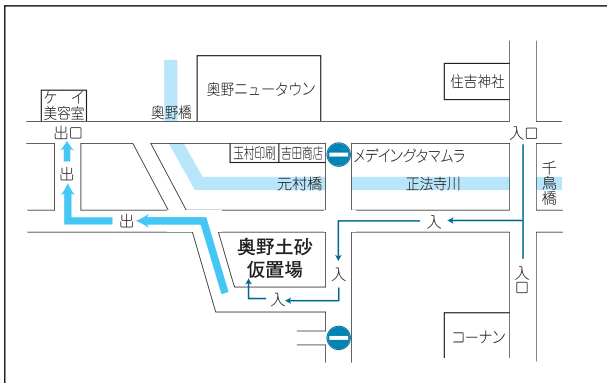
町民の皆さんの参加で、地域の清掃を実施し、美しく住みよい町づくりを

\*一斉清掃の日は、粗大ごみを取り扱いませんのでご注意ください。排水路の土砂処理(運搬)は各自治会でお願います。

一斉清掃の土砂・草木類は、奥野土砂仮置場(地図参照)で受け入れます。付近の方に迷惑がかりますので、5月18日(日)午前8時から午後2時までの時間内に持ち込みをしてください。また

道路幅が狭いので、2トンを超える車の乗り入れはご遠慮ください。※当日は、混雑が予想されますので、進入は係員の指示にしたがってください。奥野土砂仮置場までの道路等を、汚さないようお願いします。

一般収集日に出せる空きビン・空き缶・燃やせないごみ等は、指定日・指定場所に決められた時間内に持って行ってください。



\*資源ごみリサイクルキャンペーン

古紙(新聞・チラシ・雑誌・ダンボール)を回収して資源として活用し、その収益を子どもたちの図書費などに役立てたいと考えています。各小学校グラウンドに5月18日(日)午前8時から10時までにお持ちください。

問 生活環境課

☎637・3116  
☎692・7411  
西クリンステーション

## 5月12日から6月9日は環境美化運動月間です

今年で36回目を迎える藍住町環境美化月間が5月12日から始まりました。いま一度、身近な生活空間の環境美化について考え、皆さんで力を合わせて取り組みましょう。

快適な住環境づくりや景観の保全に



は住民の皆さんや事業者、町が一体となり、美化意識を向上させることが大切です。

5月 から本人確認!!

## 住民票・戸籍謄抄本等の請求時での「本人確認」が法律上のルールになりました

現在、虚偽の戸籍届出や住民異動届による犯罪を未然に防止するため、本人確認を実施していますが、このほど個人情報保護という観点から住民基本台帳法・戸籍法の一部が改正され、住民票や戸籍謄抄本等を交付請求する際にも本人確認が必要となります。皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

**対象となる申請、届出**

- ・住民異動届(転入・転出・転居・世帯変更)
- ・住民票(除票)の写し
- ・住民票記載事項証明書
- ・戸籍縁組等の届出(婚姻・協議離婚)
- ・養子縁組・協議離婚・認知
- ・戸籍(除籍・改製原戸籍)の謄抄本

・戸籍の附票の写し  
・身分証明書  
**本人確認の対象者**

・窓口に来られた方  
**本人確認の方法**

①官公署発行の顔写真が貼付された証明書(免許証・パスポート等) いずれか1点

②健康保険証、年金手帳、介護保険証、学生証など 2点以上

※戸籍届出及び住所変更等の手続きの際に本人確認ができなかった場合は後日、届出があったことを郵便でお知らせします。

問 住民課 ☎637・3112

## 情報公開条例の運用状況

藍住町情報公開条例(藍住町条例第183号)第21条の規定により、平成19年度における同条例の運用状況を次のとおり公表します。

### 1 情報公開の状況

区 分	請 求	公文書の公開			
		処理の状況			
		公 開	部分公開	非公開	不受理
件数又は人数	10件	4件	5件	0件	1件

注 「不受理」とは、当該公文書が存在しないため、請求書を受理しなかった場合をいう。

### 2 公文書公開の請求者別内訳

区 分	人数
町内に住所を有する者	7人
実施機関の事務事業に利害関係を有するもの	3人

注 同時に複数の者から申請のあったものについては「1人」として取り扱った。

### 3 公文書公開の実施機関別内訳

町長部局	建設産業課	3件
	生活環境課	2件
	水道課	1件
	計	6件
教育委員会部局	0件	
議会事務局	0件	
農業委員会	4件	
合 計	10件	

### 4 不服申し立ての状況

なし

## 個人情報保護条例の運用状況

藍住町個人情報保護条例(藍住町条例第200号)第33条の規定により、平成19年度における同条例の運用状況を次のとおり公表します。

### 1 開示請求の処理状況

区 分	請 求	個人情報の開示				
		処理の状況				
		開 示	部分開示	非 開 示	請求拒否	取り下げ
件数又は人数	—	—	—	—	—	—

注1 「請求拒否」とは、開示の請求に係る個人情報を保有していない等のため、開示の請求書を拒否したものです。

注2 「取り下げ」とは、保有個人情報の提供等により請求が取り下げられたものです。

### 2 内訳

区 分	人数	
本 人	件	
代理人	法定代理人	—
	法定代理人以外の代理人	—
合 計	件	

注 同時に複数の者から申請のあったものについては「1人」として取り扱った。

### 3 開示請求者の実施機関別内訳

町長部局	—	—
	計	件
教育委員会	—	—
議会事務局	—	—
農業委員会	—	—
合 計	—	件

### 4 個人情報の訂正請求の状況

なし

### 5 個人情報の利用中止請求の状況

なし

### 6 不服申し立ての状況

なし

④電子納付(Pay-easy)が利用できます  
国民年金保険料の納付書は、Pay-easy(ペイジー)対応のATMインターネットバンキング等を利用して納付することができます。Pay-

○社会保険事務所

③クレジットカードによる納付(申込窓口)

○社会保険事務所

○郵便局

○全国銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農協・漁協等の金融機関

②口座振替による納付(申込窓口)

○コンビニエンスストア

○郵便局

○全国銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農協・漁協等の金融機関

①国民年金保険料納付書による納付

国民年金保険料は、次の方法で納付していただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。



### 平日の年金相談

○実施日 月曜日から金曜日

(祝日は除く)

○受付時間 午前8時30分～

午後7時

※年金相談に際しては、年金手帳・年金証書などをご持参ください。なお

代理の方の場合は、本人の署名・捺印のある委任状が必要です。

問 徳島北社会保険事務所

(☎655・0200)

### 休日の年金相談

○実施日

5月24日(土)・25日(日)・31

日(土)6月14日(土)・21日(土)

・22日(日)

○受付時間 午前9時30分～

午後4時

easy(ペイジー)の利用については、ご利用の金融機関にお問い合わせください。

# 「学校給食運営基本計画(中学校編)」の概要

この計画は藍住町学校給食運営審議会と給食民間委託推進協議会が「次世代を担う心身ともにたくましい子どもの育成」という共通目標のもと、給食を取り巻く様々な問題や課題を検討しながら策定中です。また、この計画は関係者の皆さんの意見を十分に反映させる必要があるため、保護者の皆さんとの意見交換会や関係者の皆さんを対象にしたアンケート調査の実施に向けて現在、準備を進めています。

## 1 食育の推進

生徒たちが健全な食生活を実践することは、健康で豊かな人間性を育む基礎になると考えています。そして本町ではこの学校給食は食育の大切な機会であると捉えています。

この計画では食育の推進についての基本的な考えを示します。



## 2 安心で安全な給食

安心で安全な給食を継続して提供するには、使用食材の安全確保や衛生管理の充実は欠かせないものだと考えています。また生徒の食物アレルギーが増加する中でその対応策についても取り組みが必要であると考えています。

この計画では安心で安全な給食を提供するための基本的な考えを示します。

## 3 給食費徴収体制の強化

給食運営は保護者の皆さんの公平な負担で実施していることから、この給食費滞納問題には積極的に取り組みを行い、早急に解消する必要があると考えています。

この計画では給食費徴収体制の基本的な考えを示します。

## 4 給食施設の充実

各中学校の給食施設は整備から約20年が経過し、改修の必要も生じてきています。

この計画では施設改修についての基本的な考えを示します。

## 5 民間委託の推進

給食業務の民間委託は長期的に見た本町の人件費やその他の経費の抑制となり、財政の健全化につながると考えています。現在、本町では調理・洗浄業務等を主とした民間委託を考えています。また民間委託の実施にあたっては、財政上、最も効率的で業務の質の高い委託にする必要があります。

この計画では民間委託についての基本的な考え方を示します。

問 企画調整課 (☎637・3124)

# 木造住宅の耐震診断を受けて耐震改修をしませんか

今後30年以内に50%程度の確率で発生が予想されている南海地震では、老朽化した木造住宅は倒壊する危険性が高いとされています。

町では、地震被害を最小限にするための予防策として、木造住宅の耐震診断事業・耐震改修事業を実施します。

## ○耐震診断事業

### 1 耐震診断の対象となる住宅

- ①昭和56年5月31日以前に着工されたもの
- ②在来軸組工法または伝統構法による木造住宅
- ③平屋または2階建て住宅（現に居住しているものに限る）
- ④1戸建て、長屋建て、共同住宅等
- ⑤住宅の所有者は町税及び介護保険料の滞納がないこと

### 2 耐震診断の自己負担金

- ①1戸建て住宅の場合3,000円
- ②共同住宅、長屋建て住宅の場合(2戸扱い)6,000円
- ③現地調査時に診断員にお支払いください。

### 3 今年度予定診断戸数

100戸（先着順）

## ○耐震改修事業

### 1 耐震改修の対象となる木造住宅

- ①藍住町の耐震診断事業により診断を受けた住宅であり、診断の結果が「倒壊または大破壊の危険あり」と診断された住宅
- ②住宅の所有者は町税及び介護保険料の滞納がないこと

### 2 耐震改修の自己負担金

工事費（耐震改修関連工事以外は含まれません）の2/3が助成されますが、上限は60万円となりますので、助成以外の工事費が自己負担となります。

### 3 申込注意事項

申込書の他に工務店や建設会社に作成していただく書類があります。

※申込書の作成の方法については、総務課でご説明いたします。

※工事を施工する工務店、建設会社等が決まっている方は、同伴のうえお越しください。

### 4 今年度予定改修戸数

15戸（先着順）

## ○診断及び改修事業申込受付期間

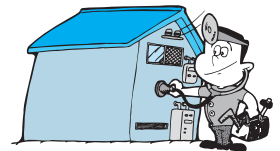
6月2日(月)～12月26日(金)

(午前8時30分～午後5時15分 ただし、土・日・祝日を除く)

## ○申込場所

総務課

申・問 総務課 (☎637・3111)



## 日赤社費にご協力ください

5月1日から全国一斉に日赤社費募集月間が始まりました。

日赤社費は主に国内外のさまざまな災害救護活動に使われます。

婦人会の支部長さんや地域の駐在員さん、役員さんを通じて募集をさせていただいておりますが、社会福祉協議会でも直接、社費の受付窓口をしています。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

問 社会福祉協議会 (☎692・9951)

## 「公共下水道条例(案)」の パブリック・コメント(意見公募) をしています

現在、整備を進めている公共下水道の管理や使用料、負担金などに関する条例(案)を作成しましたので、町民の皆さんからご意見を募集しています。条例(案)は、町のホームページまたは下水道課窓口で閲覧することができます。皆さんの幅広いご意見をお寄せください。

意見公募期限 6月2日(月)必着

問 下水道課 (☎637・3123)

## 6月1日は人権擁護委員の日です

皆さん、人権擁護委員制度をご存じですか。

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

法務省や全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定めており、県人権擁護委員連合会や徳島地方法務局でも、この日を中心として、人権擁護委員制度の周知と人権思想の普及・高揚に努めています。人権は、人間が幸福な人生を送る上で、最も大切な権利です。自分だけでなく、すべての人の人権が尊重されなくてはなりません。

国の内外を問わず、人々がお互いに人権を守ることによって明るい社会をつくるのが、私たちの願いです。

人権擁護委員の日である6月1日を中心として全国一斉の人権相談を次の

とおり実施しますので、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

私たちの町の人権擁護委員は次の方々です。(五十音順)

阿部 智恵 (徳命)	喜田 のり子 (富吉)	木内 昌美 (東中富)	小西 茂之 (奥野)	中野 稔 (笠木)	廣瀬 浩美 (勝瑞)	松本 法雄 (乙瀬)
------------	-------------	-------------	------------	-----------	------------	------------

### 人権相談所開設

場所 福祉センター1階相談室

日時 6月2日(月)

午前の部 午前10時～正午

午後の部 午後1時～3時

口座振替をご利用の方は、前日までに口座へご入金ください。

問 税務課 (☎637・3117)

## 今月の納税

5月は、軽自動車税の納付月です。

納期限は、5月26日です。

納め忘れないよう注意しましょう。



## 人権擁護委員による12時間電話相談

皆さん、世界人権宣言をご存じですか。

世界人権宣言は、基本的人権尊重の原則を定めたものであり、初めて人権の保障を国際的にうたったもので、世界各国の憲法や法律に取り入れられています。

平成20年度は国連で世界人権宣言が採択されて60周年であり、また、人権擁護委員制度が60周年を迎えることから、県人権擁護委員連合会や徳島地方法務局では四国統一活動の一環として人権擁護委員の日である6月1日

(日)に「人権擁護委員による12時間電話相談」を実施します。なお、秘密は固く守られます。

### 人権擁護委員による12時間電話相談

(☎622・4171)

人権問題全般について相談を受け付けます

時間 午前9時～午後9時

\*通常 平日 午前8時30分～午後5時15分

(土・日曜日、祝日は留守番電話対応)

## 水道メーター定期交換(無料)

計量法の規定により設置してから8年を経過した水道メーターは、使用できないことになっています。水道課では、今年度の交換対象の水道メーターについては、6月中旬から随時交換を予定しています。

○交換対象メーター 平成13年度以前に設置されたメーター

○交換期間 6月中旬から9月下旬

交換業務は、町水道工事店協同組合に委託して無料で実施します。

なお、ご不在の場合でも交換させて

いただきます。交換時間はメーターの口径により異なりますが、おおむね5分から30分で交換できます。その間の断水等につきましても、ご了承ください。また、ご協力をよろしくお願ひします。

問 水道課 (☎637・3131)



## 児童手当の受給者の方へ！現況届はお早めにご提出ください

### 6月5日から現況届の受け付けを開始します

現況届は、引き続き手当が受けられるかどうかを審査する大切な届です。

もし、この届の提出がなければ、6月分以降の手当が受けられなくなる上未提出のまま2年が経過すると受給資格がなくなります。受給者の方は、必ず提出してください。

- 日時 6月5日(木)～11日(水) 午前9時～午後5時(土、日は除く)
- 場所 役場1階町民ホール
- 持参するもの

- ・印鑑
- ・受給者の健康保険証の写し(空欄に年金手帳の記号番号を記載したもの)または、年金加入証明書(国民年金の方は不要)
- ・1月2日以降に町に転入された方は前住所(1月1日に住所があった市町村)発行の平成20年度児童手当用所得証明書

・児童の住所が町外の場合は児童の住民票謄本

※世帯の状況等により別途書類が必要な場合があります。

◆児童手当制度とは

児童手当は、12歳到達後最初の3月31日までの間にある児童(小学校修了前の児童)を養育している人に支給されます。

ただし、前年(1月から5月までの月分の手当)については前々年の所得が一定額以上の場合には、手当は支給されません。

支給額(月額)	
3歳未満の児童	10,000円
3歳以上の児童	
第1子	5,000円
第2子	5,000円
第3子以降	10,000円

問 福祉課 (☎637・3114)

## 今は、春の農作業安全運動月間

6月10日までは、春の農作業安全運動月間です。

春ニンジンの農繁期を迎え、多忙な農作業の続く毎日ですが、十分な休息と睡眠を取り、過労による事故

を防ぎましょう。

また、作業前、作業後の機械の点検整備を行い農作業の安全に努めましょう。

問 建設産業課 (☎637・3120)

## 乳幼児医療費受給者証の更新

町では、0歳～7歳未満の乳幼児に医療費の助成をしています。

この助成を受けている方は、年に一度更新手続きが必要となります。今お使いになっている受給者証の有効期限は、6月30日までとなっています。忘れずに更新手続きをしてください。

- 日時 6月5日(木)～11日(水) 午前9時～午後5時(土、日は除く)

## 浄化槽設置整備事業補助金のお知らせ

合併処理浄化槽を設置していない家庭では、生活排水の多くを未処理のまま排出しており、このことが海や河川の水質汚濁につながっています。そこで、町は水質汚濁の防止に努めるとともに、自然環境の保全を図るため、合併処理浄化槽の設置者に対し補助金を交付しています。

なお、補助金の枠数には限りがあり交付決定は申請書の受付順となります。申請書の提出は、必ず工事着手前をお願いいたします。

1 補助の対象となる方(①～③の要件のすべてを満たす方)

①10人槽以下の小型合併処理浄化槽を

- 場所 役場1階 町民ホール
- 持参するもの
- 印鑑
- 保険証

(お子様の名前のはいったもの)

- 1月2日以降に町に転入された方は前住所(1月1日に住所があった市町村)発行の平成20年度所得課税証明書

問 福祉課 (☎637・3114)

- 設置すること
- ②専用住宅または床面積の1/2以上が居住用である建物に設置すること
- ③公共下水道の事業認可区域外の土地に設置すること

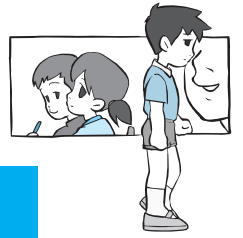
2 平成20年度補助額

人槽区分	補助額
5人槽	237,000円
6～7人槽	276,000円
8～10人槽	354,000円

問 下水道課 (☎637・3123)

# いじめ相談窓口

小・中学生の皆さん、今いじめなどで困ったり悩んだりしていることはありませんか。一人で悩まず、ちょっと話をしてみませんか。心が少し楽になりますよ。



**相談窓口**  
**教育委員会学校教育課 (☎637・3128)**  
**相談時間 (月～金) 午前8時30分～午後5時**

教育委員会のほかにも、次のような相談場所がありますのでご利用ください。

相談事項	設置場所	電話番号	所在地等
児童教育相談	藍住町社会福祉協議会	692・6222	藍住町奥野字矢上前32-1
青少年悩みごと相談	板野西部青少年補導センター	672・3454	板野町町民センター
青少年悩みごと相談	徳島県警察少年サポートセンター	625・8900	徳島市万代町2-5-1
いじめホットライン	徳島県警察少年サポートセンター	623・7324	毎日 (24時間対応)
子ども人権110番	徳島地方法務局人権擁護課	622・8110	徳島市徳島町城ノ内6-6
児童相談	徳島県中央児童相談所	622・2205	徳島市昭和町5-5-1
子ども何でもダイヤル	徳島県中央児童相談所	626・0874	徳島市昭和町5-5-1
家庭児童相談	徳島県中央福祉事務所	626・8716	徳島市新蔵町1-67

## 教育委員会と警察署が協定

4月22日、板野警察署と教育委員会の間で少年非行や犯罪防止に取り組むために、警察と学校との相互連絡制度に係る協定を結びました。

この協定により、逮捕や重大な交通事件等が起きた場合に、警察署と教育委員会、学校が事案の内容や児童生徒の氏名等について連絡を取り合い、早急な対応ができるようになりました。

今後は、警察署と情報交換を積極的に行い、児童生徒の健全育成に努めてまいります。



## 農業用廃ビニール処理は適正に

農業用使用済み生産資材廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、環境保全上の支障がないように適正な処理を行う必要があります。当協議会では、次のとおり回収処理を行います。

**日時** 6月15日(日) 住吉地区  
 6月21日(土)・22日(日) 藍園地区

午前8時30分～午後3時  
 雨天決行

**場所** 藍住西小学校西側のサブグラウンド

**対象** 塩ビ・酢ビ・肥料空袋・ポリポットに限る

**料金** 1kg当たり 2円

※ 当日は、混雑が予想されますので進入等係員の指示に従ってください。西クリーンステーションで積載重量を測定します。

**問** 板野郡農業用廃プラスチック協議会 藍住支部 (JA板野郡東部経済センター内) (☎672・7870)

## 緑の募金にご協力を

森林や樹木の緑は、人の心にやすらぎを与えてくれるとともに生活用水の確保・空気の浄化・環境保全等、私たちの暮らしに限りない潤いをもたらしてくれます。

「緑の募金」(春3月～5月)が全国で実施されており、緑を守り育てていくために寄せられた募金は、森林の整備、学校や公園の緑化、熱帯林の再生などに活用されます。

緑豊かな潤いのある生活環境づくりのために、緑の募金にご協力をお願いします。

**募金箱設置場所**  
 建設産業

- 課、1階総合案内、住民課、勤労女性センター、藍翠苑、図書館、J
- A板野郡藍園・住吉支所、福祉センター (社協事務局)、商工会

**募金期限** 5月31日まで

**問** とくしま森とみどりの会 藍住支部 (建設産業課内) (☎637・3120)







藍住町スローガン

# 守れ人権許すな差別

## 学校人権教育の取り組み ～その1 藍住北小学校～

本校では、「相手の気持ちを考えながら、自分の気持ちや考えを場の状況にあった適切な方法で伝える力」を育て、いじめや差別がない学校づくりを進めています。

そのために、次の4つの具体的な目標を立て日々の教育活動に取り組んでいます。

- ①子どもの生活や人権感覚に関する実態調査を行うこと。
- ②学習面や生活面で自信がもてるようにすること。
- ③自己肯定感を高めること。
- ④体験や今日的課題を組み入れた人権学習を行うこと。



これらの目標に沿った本校の取り組みの一端を紹介したいと思います。

### 4年生 “ジャンボ！ アフリカ”

4年生の総合的な学習の時間では、まず、地域の方々の熱心なサポートに支えられた「正法寺川」の四季の自然観察を通し、自然や水の大切さを学ぶ環境学習を深めてきました。

そして、2学期にはさらに世界にも目を向け、砂漠の国アラビアやアフリカの水事情について、担任やケニアのゲストティーチャーから現地のお話を聞き、人間にとって生きるためにきれいな水がどれほど貴重なものであるかを学びました。しかし、聞き取り学習が中心となったためか、アフリカの厳しい生活事情や不衛生な水による病気などの深刻な側面だけが印象に残り、「かわいそう」「日本に生まれてよかった」といった感想も多く、開発途上国についてさらに学んでいく必要性を感じました。

そこで、ケニアとガーナ、2名のゲストティーチャーを招き、アフリカに関するゲームやクイズ等の体験的な学習活動を取り入れていきました。アフリカに対する興味や関心が高まっていった子どもたちは、生き生きと学習に取り組み、日本人が失いつつある他者と助け合って生きる共生意識や彼らの豊かな人間性にも気付いていきました。そして、さらには、ダイナミックなアフリカ芸術からもアフリカに対する認識を深めていった子どもたちです。学習後の感想からも、アフリカへのイメージが変わっている様子がうかがわれました。

スワヒリ語の、「Sisi Sote Sawa Sawa (シシ ソテ サワ サワ)(みんな同じ人間)」というこの授業のねらいが、達成できたという手ごたえを感じた総合的な学習の時間となりました。

★アフリカの人は困っている人を助けたり、とてもダンスが上手だということを知りました。日本はこんなぜいたくをしていいのかな。日本は見直さなければいけないと思いました。

★アフリカにも日本にもいいところがあり、悪い所もある。アフリカ人・日本人とか差別しないで同じ人間同士わかりあいたい。ぼくもいつかアフリカに行ってみたい。そのためにもっとアフリカについて勉強したい。

【学習後の子どもたちの感想より】

同和問題をはじめとする様々な個人権課題に加え、いじめ問題、児童虐待等、人権侵害や命の尊さを軽視した事件が大きな社会問題となっています。すべての人の人権が保障され、一人ひとりの命が大切にされる人権共存の社会を実現するためにも、学校教育における人権教育の推進は、ますます重要になってきています。

そこで、今後も藍住町での学校人権教育の取り組みを、皆さんにご紹介していきたいと思ひます。  
藍住町教育委員会

## 人権標語

### 藍住北小学校児童作品

友達はいつもみんなの宝物	差別する自分を心が見てみず	世の中は絆を深める幸せの場所	世界中 あなたに代わる人はだれもない	私たちの住む世の中は 私たちでかえていこう	差別なし 笑顔あふれる 日本を
6年 伊内優貴帆	6年 横山真実子	6年 笹田依里	6年 新井希	6年 山本果純	6年 森田千裕



## 募集

### 町長杯卓球大会

**日 時** 6月22日(日) 午前8時30分

**場 所** 体育センター

**チ-ム編成** 男子3人、女子1人以上の4~6人で編成

**参加資格** 小学生以上の町内在住、町内事業所に勤務する者で編成するチ-ム

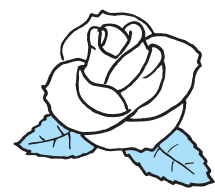
**参加料** 1チ-ム 4,000円  
(ただし、学生チ-ムは2,000円)

**申込締切** 6月13日(金)

**問** 教育委員会(☎637・3128)

### みんなで歩こう会 「バラ園へ行きましょう!」

※住吉神社をまわって歩く約7kmのコースです。



**日 時** 5月25日(日) 午前9時45分~正午(午前10時出発)

**集合場所** 緑の広場・管理棟前

**参加費** 300円(保険料)

☆スポーツクラブ個人会員は無料

\*9時45分からストレッチ体操をします。

\*毎月第3日曜日に歩いています。気軽にご参加ください。

**問** あいずみスポーツクラブ (☎692・5000)

### ストレッチ体操& ニュースポーツ講習会

さわやかな季節に体をほぐしていい汗かこう



**日 時** 5月26日(月) 午後7時30分~9時

**場 所** 体育センター

**内 容** ストレッチ体操、囲碁ボールファミリーバドミントン

**参加費** 無料(申し込みの必要はありません)

\*小さい子どもからお年寄りまで、どなたでも気軽に楽しめます。

**主 催** 町体育指導委員会

**問** 教育委員会(☎637・3128)

### 勤労青少年ホーム 講座受講生募集

勤労青少年ホームでは、各講座の受講生を募集しています。

勤労後の無理のない範囲で活動し、教養を広げてみませんか。

《 募 集 講 座 》			
講座名	曜 日	時 間	定員
書 道	毎週月曜日	19:30~21:00	10人
着 付	毎週火曜日	20:00~21:30	10人
茶 道	毎週木曜日	19:00~21:30	10人
絵 画	毎週金曜日	19:30~21:30	10人
華 道	毎週金曜日	20:00~21:00	10人

◇対象者 町内在住または在勤の勤労者

◇受講料 無料(華道は花代として月謝3,000円が必要)

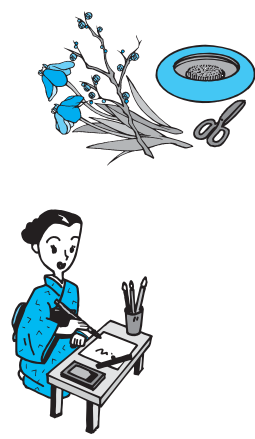
\*申し込みは、随時受け付けています。

◎各講座とも定員を超えた場合、勤労青少年の方を優先します。

◎応募人数が極端に少ない講座は、開講できないこともありますので、ご了承ください。

**申・問** 勤労青少年ホーム (☎692・3620)

(平日午後5時~10時まで)  
(土・日・祝日は休み)



### 健康づくり講習会

保健栄養推進員が次のとおり講習会を行います。ぜひご参加ください。

【奥野地区】

**日 時** 5月26日(月) 午前11時30分~午後0時30分

**場 所** 奥野老人憩の家

**内 容** ・ バランスのとれた食事  
・ 健康料理の試食

**定 員** 30人(申込順)

**申込期間** 5月19日(月)～22日(木)

**担 当** 奥野支部保健栄養推進員

**【中部地区】**

**日 時** 5月29日(木)

午前11時30分～午後1時

**場 所** 福祉センター2階

**内 容** ・ バランスのとれた食事  
・ 健康料理の試食  
・ みそ汁の塩分測定

\*みそ汁の塩分測定をご希望の方は、みそ汁を50cc程度、容器に入れてご持参ください。

**定 員** 30人(申込順)

**申込期間** 5月19日(月)～23日(金)

**担 当** 中部支部保健栄養推進員

**申・問** 保健センター

(☎692・8658)

**パソコン講座**

パソコン初心者を対象にした講座です。

**受講期間** 6月4日(水)～

7月25日(金)

**受講資格**

町内在住または、在勤者で20歳以上の方(学生を除く)

**場 所** コミュニティセンター情報

**定 員** プラザ  
各10人

**受講料** 5,000円(教材費別)

**申込期間** 5月16日(金)～22日(木)

午前9時～午後5時

\*抽選後、当選者には5月28日(水)までに書面で通知します。(初めての方を優先)

曜 日	講 座	開講時間
毎週水曜日	基 礎 講 座	①13:30～15:00
		②19:30～21:00
毎週金曜日	ワード・エクセル講座	③13:30～15:00
毎週金曜日	ブ ロ グ 講 座	④19:30～21:00

\*ブログとは、簡単に作成できるホームページの一種です。

**問** コミュニティセンター

火曜日休館(☎637・3130)

教育委員会(☎637・3128)

\*火曜日のみ教育委員会で受け付けます。

**相 談**

**こころの相談窓口**

一人で悩んでいませんか。お気軽にご利用ください。

○こころの病気・ストレス・悩みなど

・ 地域活動支援センター

「ことじ」(☎694・6606)

「オリーブの木」

(☎685・5524)

・ 保健センター

(☎692・8658)

○精神障害者家族会・作業所について

・ 地域活動支援センター

「すみれ・あいずみ作業所」

(☎693・0032)

**駅前労働相談**

解雇や賃金不払いなどの労使間トラブルについて、弁護士など経験豊かな相談員が、解決のためのアドバイスをします。

**日 時** 6月8日(日)

午後1時～4時30分

**場 所** ホテルクレメント徳島18階

「銀河」

**相談員** 弁護士及び県労働委員会委員

**相談料** 無料

\*申し込みは必要ありません。

**問** 県労働委員会

(☎621・3234)

**催し物・その他**

**あいずみ**

**子どもフェスティバル**

テーマ

「アハハ・ウフフ たのしいね」

「子どもの安全、安心を考えて」

**日 時** 6月1日(日)

午前10時～午後3時

**場 所** 緑の広場

(雨天時 女性センター)



**内容** オープニングセレモニー（ヒーローショー）制作コーナー

・体験コーナー・防災クイズ  
ラリー・木かげでおはなし  
など

\*フリーマーケット（手づくりとりさいクル品のみ出店）募集中

・出店料 1ブース  
（駐車場車1台分）500円

・当日朝9時受付  
・店料納入後、場所はくじで決めま

す。（フリーマーケットのみ雨天時中止となります。）

**主催** 子育て環境づくり「あいつこ」  
**問** 教育委員会（☎637・3128）

**吉野川・那賀川合同水防演習**

**日時** 5月25日（日）午前9時～正午

**場所** 一級河川 吉野川水系吉野川  
（徳島市住吉4丁目地先・吉野川大橋下流南岸河川敷）

**内容** 水防訓練、避難訓練、人名救助

などを中心とした訓練  
体験コーナー（地震体験、降雨体験、ロープワーク講習、水中歩行体験、家庭でできる水防工法など）

**問** 徳島河川国道事務所河川管理課  
（☎654・9266）

**徳島航空基地を**

一般公開します

**日時** 5月25日（日）

午前8時～午後3時

**内容** ふれあいウォーキング、シミュレーター体験飛行、広報館公開など

**問** 海上自衛隊徳島教育航空群司令部  
広報室 （☎699・5111）



徳島ヴォルティス

スタジアムに行こう!



ホームゲームご案内

5月18日（日）14：00～V S ロアッソ熊本  
5月25日（日）16：00～V S サガン鳥栖  
6月11日（水）19：00～V S セレッソ大阪  
（試合会場：ポカリスエットスタジアム）

**裁判員制度が  
始まります**

平成21年までに「裁判員制度」が始まります。これは、国民が、裁判員として殺人等の重大な刑事裁判に参加し裁判官と共に審理や判決に関与する制度です。検察庁では、より多くの皆さんに裁判員制度について、理解を深めてもらえるように、検察官、検察事務官を講師として派遣する説明会、広報用ビデオの上映会や貸出・配布などの依頼を受け付けています。

**問** 徳島地方検察庁企画調査課  
（☎652・5191）

**6月藍の館  
イベント**

○藍住町俳句連合会俳句発表会  
2008俳句愛好家会員が、初夏の情景を生き生きと表現した作品をお楽しみください。

**期間**

6月1日（日）～29日（日）

**問** 藍の館（☎692・6317）



**図書館の行事**

★おはなし会

・毎週日曜日 午後2時から

★あかちゃん絵本の読みきかせ会

・毎月第2、第4水曜日

5月28日（水）、6月11日（水）  
午前10時30分から

★井隈読書会

・6月5日（木） 午前10時から

〈6月の課題図書〉

「年をとる楽しみ」 吉沢 久子著

★廃棄雑誌の提供

図書館で保存期間の過ぎた雑誌を、無料で希望者に提供いたします。

**期間** 5月17日（土）～6月1日（日）  
**場所** 図書館

◎休館日

・毎週月曜日

・図書整理日：……5月15日（木）  
**問** 図書館（☎692・0070）

## あいずみ俳壇

山田 民恵 選

ふるさとは 浜一面の 白子干  
 雨の日に 軒下走る 恋の猫  
 冬星を 見つめて逆に見つめらる  
 遺跡掘る 人の背にある 余寒かな  
 早春や 友と落ち合う 狸神  
 目貼剥ぐ 雀はノブに 逆立ちし  
 百合鷗 水上バスに 群れつきて  
 バレンタイン 兄とも思う 人葬る  
 寒釣や ポットのコーヒー まだ熱し  
 団塊の 勤続賞や 雛かざる  
 加章  
 人寄せて 藍植うすべを 語りつく

平野 栄子  
 牧野 ミキエ  
 佐野 知恵  
 高塚 富子  
 湯浅 佐代子  
 久次 米民子  
 高岡 アイ子  
 生越 茜  
 伊藤 たつお  
 安芸 澄衣

山田 民恵

## いきいきサロンのご案内

地域の皆さんが健康で活力ある生活を送れるよう、健康チェックや健康体操、お話、レクリエーション等の内容で各地域老人憩の家で開催しますので、お気軽にご参加ください。

開催日	曜日	時 間	場 所	内 容
5月16日	金	午後1時30分～3時	東中富老人憩の家	健康チェック 室内ゲーム
5月19日	月	午前9時30分～11時	住吉老人憩の家	健康チェック 輪投げ
5月21日	水	午前9時30分～11時	江ノ口老人ルーム	健康チェック 楽しく筋力アップ体操
5月21日	水	午後1時30分～3時	徳命老人憩の家	健康チェック カラオケ
5月26日	月	午前9時30分～11時	乙瀬老人憩の家	健康チェック ベタンク・体操
5月26日	月	午後1時30分～3時	奥野老人憩の家	健康チェック 囲碁ボール
6月2日	月	午後1時30分～3時	東部老人憩の家	健康チェック 楽しく筋力アップ体操
6月3日	火	午後1時30分～3時	西部老人憩の家	健康チェック 交通安全教室
6月4日	水	午後1時30分～3時	富吉老人憩の家	健康チェック 楽しく筋力アップ体操

年齢・住所に関係なく、ご都合のよい会場にお越しください。  
 内容：健康チェック・（お話・体操・レクリエーション等）  
 を行っています。

問 社会福祉協議会(☎692・9951)保健センター(☎692・8658)



## こんにちは赤ちゃん 5月

(子の氏名)	(ふりがな)	(性別)	(父)	(母)	(住 所)
坂本 菜摘	(なつみ)	女	創 司	・ 美由紀	徳命字前須西
青木 大輔	(だいすけ)	男	信 利	・ 由 美	勝瑞字正喜地
林 百々	(も も)	女	誠	・ 美 代	富吉字須崎
齋藤 新菜	(にいな)	女	洋 剛	・ 小夜子	勝瑞字正喜地
森 悠真	(ゆうま)	男	将 之	・ かおり	矢上字北分
真砂 敦史	(あつし)	男	圭 祐	・ 弥 生	勝瑞字成長
吉川 愛結	(あ ゆ)	女	達 也	・ 礼 子	奥野字乾
長瀬 未友	(みゆう)	女	優	・ 幸	富吉字穂実
宮本 陽斗	(はると)	男	照 也	・ 美 樹	東中富字鍵場傍示
伊川 虎太郎	(こたろう)	男	大 輔	・ 美 穂	富吉字豊吉
森下 実咲	(みさき)	女	秀 和	・ 由美子	勝瑞字西勝地
福瀧 桜花	(ももは)	女	大 介	・ 咲 代	東中富字権現傍示
沼田 佑月	(ゆづき)	女	功 治	・ 和 代	奥野字原
村本 芽衣	(め い)	女	篤 志	・ ちひろ	勝瑞字幸島
酒井 梨緒	(り お)	女	利 孝	・ 美 紀	東中富字敷地傍示
久米 琥太郎	(こたろう)	男	壮 太	・ 和 代	徳命字前須西
郡 龍之介	(りゅうのすけ)	男	請 二	・ 麻 未	住吉字藤ノ木
安森 颯	(はやて)	男	涉	・ 仁 美	富吉字豊吉
中畑 優斗	(ゆうと)	男	登 茂	・ 亜 希	奥野字矢上前
森下 萌生	(め い)	女	健	・ 寿 江	矢上字安任
中野 睦月	(むつき)	男	貴 文	・ 麻 央	矢上字北分

## おくやみ申し上げます

(氏名)	(年齢)	(住 所)
桑内 修治	55 歳	笠木字東野
川村 清浩	83 歳	勝瑞字東勝地
奥崎 熊雄	84 歳	奥野字乾
鈴木 敏夫	60 歳	徳命字元村東
犬伏 越子	80 歳	東中富字権現傍示
上田 豊成	71 歳	住吉字乾
境 千代子	98 歳	東中富字大塚傍示
高井 幸代	68 歳	勝瑞字幸島

地域の子どもは、  
 地域で守り育てましょう

子どもは、私たちの宝です

藍住町青少年健全育成会議  
 藍住町民生児童委員協議会  
 板野西部青少年補導センター

## 交通事故ゼロの町を目指して



4月7日、交通安全協会や母の会、トラック協会等の関係団体が、笠木の県道松茂・吉野線を通行するドライバーに安全運転の呼びかけと交通安全グッズの配布を行いました。キャンペーンの終了後、交通安全協会が町内全域を

報車で巡回し、交通安全の啓発活動を行いました。また、中学校では道路の正しい横断方法を理解してもらうため、交通安全教室を開催しました。シートベルトやチャイルドシートの正しい着用、自転車の安全運転、交通マナーや、ルールを遵守することで、交通事故から皆さんの命を守ります。交通事故のない安心して暮らせる町を目指してご協力をお願いします。

## 藍住町防災団総会

4月18日、町民シアターで防災団員約40人が出席し、藍住町防災団総会を開催しました。



今年度、防災団では防災訓練の開催や研修会への積極的参加、自主防災組織の育成や組織化の推進、防災団員と駐在員の研修などを重点目標として活動する予定です。

町では自然災害から皆さんのかけがえのない生命と財産を守るには消防団や防災団のほか、地域のコミュニティを活用した組織づくりが効果的であると考えています。一度、地域で自主防災組織の結成について話し合われてはいかがでしょうか？

自主防災組織の結成等については、総務課(☎637・3111)までお問い合わせください。

記事名	確認		HPの掲載	エーアイテレビの掲載	掲載ページ
	担当課へのお問い合わせ	電話番号			
木造住宅耐震診断	総務課	637・3111	○	○	5ページ

**まちの情報は** 広報あいずみ 毎月15日新聞折り込みで  
 AIテレビ 静止画放送  
 町政だより 毎月第1木曜日徳島新聞に掲載  
 ホームページ URL <http://www.town.aizumi.tokushima.jp>  
 E-mail [aizumi@town.aizumi.tokushima.jp](mailto:aizumi@town.aizumi.tokushima.jp)

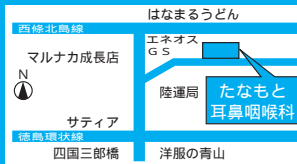
広報あいずみは、新聞折り込み・郵送でお届けしています。もし、ご近所で広報が届いていないお宅がありましたら企画調整課(☎637・3124)までお知らせください。

## たなもと耳鼻咽喉科クリニック

診療科目：耳鼻咽喉科・アレルギー科・気管食道科・小児科

診療時間	月	火	水	木	金	土	TEL088-683-3987(サンキューハナ)
8:45~12:00	○	○	△	○	○	○	マルナカ成長店 南200m エネオスはいる
14:30~18:30	○	○	△	○	○	△	

院長 棚本 洋文  
 (社)日本耳鼻咽喉科学会 認定 耳鼻咽喉科専門医  
 (社)日本アレルギー学会 認定 アレルギー専門医  
 ●携帯電話 インターネットから順番予約  
[get1052@paa.jp](mailto:get1052@paa.jp) へ空メール



## 増田クリニック

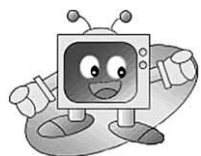
TEL: 088-693-3020  
 藍住町役場東500m

特定健診受診できます。

●診療科目：内科・循環器科・心臓血管外科

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前 9:00~12:30	○	○	○	○	○	○
午後 2:30~6:30	○	○	○	△	○	5:30まで

## 地域に密着した情報とサービスを提供



ケーブルテレビ・インターネット  
 お問い合わせ・お申込みは  
 エーアイテレビ株式会社  
 藍住町東中富字船傍示15-4  
 電話 0120-40-8223  
 E-Mail: [info@aitv.co.jp](mailto:info@aitv.co.jp) URL: <http://www.aitv.co.jp>

## ドコモショップ藍住店

TEL 088-692-0011

板野郡藍住町矢上字北分88番地

営業時間(月~木・日)AM10:00▶PM7:00  
 (金・土)AM10:00▶PM8:00



この広報紙は再生紙を使用しています。

※この広告の収益は防災事業に役立てられています。